

# Beyond

ASAHI  
Research Institute

2022. 5 vol.17

地方企業成長のヒント

あさひ総研

グループ会社間の資金移動と税務上の論点

小規模宅地等の特例

時間外割増賃金計算のおさらい

新入社員紹介

Focus

天童荘

News

あさひ通信

第 202 回 稲盛和夫に、叱られた！

INFORMATION



## CONTENTS

### 地方企業成長のヒント

#### あさひ総研

- 01 ・事業承継  
グループ会社間の資金移動と税務上の論点
- 02 ・相続  
小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）
- 03 ・労務  
時間外割増賃金計算のおさらい

#### あさひグループ 新入社員紹介

#### Focus 天童荘

#### News

あさひ通信 第202回 稲盛和夫に、叱られた！

#### INFORMATION

#### [Beyond] について

企業を取り巻く環境は、DX化、新型コロナウイルスへの対応、人口構造の激変、AIやロボティクスをはじめとしたテクノロジーの進展により、これまで経験したことのない状況に遭遇しています。これまでの業界の常識や前提は通用しない時代、従前の枠を超えた思考が必要な時代になっていると感じます。あさひグループではこれまでの会計事務所の枠を超えて、経営者の皆様に役立つ情報を提供、活用頂きたいという思いを込めて『Beyond』を発刊いたします。

## デジタル田園都市国家構想から見えるもの



### 地方企業成長のヒント

統括代表社員 田牧 大祐

田園都市という牧歌的印象の言葉とは相反し、デジタル田園都市国家構想の中身はパワフルでスピーディーな取組内容である。デジタル田園都市国家構想とは、地方都市を「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合したデジタル田園都市に変えていくことを目指すものである。地方都市は、人口減少<sup>※1</sup>、高齢化、産業縮小、事業承継、買い物弱者、シャッター街など、地域それぞれの社会課題に直面している。地方都市は課題の塊であり、デジタル化で地域特有の課題を解決し、「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現しようとする取組である。構想の中身は、様々な事業分野に及ぶが、基盤となるデジタル・インフラ整備については、光ファイバー世帯カバー率99.9%、5G整備99%、日本周回海底ケーブル整備など、年度目標を定め早期に山間部、離島を含めインフラ網を日本全国に整備する計画である。また、自治体ごとに目指す「まちづくり」の方向性に応じて、転職なき移住を実現するテレワークを目指すアプローチ、高齢者が働きやすいスマートヘルス・スマート農業などからのアプローチ、防災対応からのアプローチなど、自治体には地域の課題に応じたデジタル化取組アプローチ選択と交付金が準備されている。

「転職なき移住」は、従前の企業に勤めつつ、地方への移住という新たな人の流れの創出を目指すものである。これは、自社の経験を鑑みても地方の事業者が目指すスタイルと実感している。(株)ASAHI Accounting Robot研究所<sup>※2</sup>（以下、ロボ研）には、現在フルリモートで働く女性が3名いる。そのうち2名は、結婚を機に移住し、千葉県、静岡県で勤務を続けている。これは裏返せば、現在の会社に勤めつつ転居することや、あるいは、首都圏の人材を地方都市の企業が採用することも可能である

し、企業の場所と住まう場所は切り離せる時代になっていると言える。

宮城県仙台市の取組も面白い。スタートアップエコシステム<sup>※3</sup>を掲げ、東北大学と連携し、社会起業家、スモールビジネスを支援し、人材育成、産業創出など、東北のハブとしてデジタル田園都市国家構想実現に向けた取組をスタートさせている。休眠預金を使ったスタートアップ支援などこれまでにない新しい取組もある。仙台市には山、海などに近いというスローライフとスタートアップエコシステムを実現する環境が整っている。

デジタル田園都市国家構想は、地方にミニ東京をつくることではないと言う。地域の文化、地形、人口構成、教育機関により、課題も違い、また地域の豊かさも固有のものである。

掲げた旗は、春のそよ風にたなびく優しい印象であるが、5.7兆円という巨大予算、デジタル・インフラ整備、デジタル人材育成、地域固有の課題である防災、物流、教育、医療、農林水産、観光と全産業に関連する官民学連携の巨大プロジェクトとなっている。地方におけるビジネスのヒントが満載であり、あらゆる業界に関連する内容である。企業経営とデジタル田園都市国家構想は強く結びついている。

※1 2022年4月15日に総務省が発表した人口推計(2021年10月1日現在)では、東京都が26年ぶりの人口減少となり、これを含む46都道府県が人口減少、唯一人口が増えた県は、沖縄県のみとなっている。

※2 企業向けRPA導入支援、DX支援を行っている。Microsoft partner企業であり、Microsoft 365、Power Automate等販売代理店。

※3 スタートアップを生み出し成長発展させるために、地域ごとなどで産学官が連携し、自然環境のように循環するスタートアップ支援の仕組み



親子会社等のグループ会社間で資金を調達したい場合、金銭の貸借、配当、増資等の方法があります。今回はこれら手法と税務論点について解説します。

#### <金銭の貸借>

グループ会社間で資金調達する方法としては、金銭の貸借契約を締結する方法があります。金銭消費貸借契約書を締結することでグループ間の金銭貸借が可能です。このようなグループ会社間の金銭貸借では、税務上で金利をどのように設定するかが問題となります。

グループ間の金銭貸借であっても原則として、第三者間取引と同様の利率を設定し、通常收受すべき金利を受け取る必要があります。特段の理由なく利息を低利に設定した場合、通常收受すべき金利と実際に受け取った利息との差額は、貸手において寄附金となる可能性があります（法人税法 37 条）。

ただし、親会社の子会社に対して金銭の無償若しくは、通常の利率よりも低い利率での貸付けをした場合において、例えば業績不振の子会社等の倒産を防止するためにやむを得ず行われるもので、合理的な再建計画に基づくものである等、子会社に有利な貸付け等をしたことについて相当な理由があると認められるときは、その無利息貸付け等により供与する経済的利益の額は、寄附金の額に該当しないものと認められています（法人税法基本通達 9-4-2）。

#### <配当>

親会社の子会社から資金を調達する方法として、子会社が稼得した利益剰余金を親会社へ配当する方法があります。子会社が完全子法人であれば配当金全額が、また関連法人である場合は配当金から関連法人株式等に係る負債利子額を控除した金額が益金不算入となり、親会社には税負担がありません（法人税法 23 条）。一方で子会社においては配当をしても、配当額が損金になることはありません。また子会社に資金調達をした親会社以外の株主が存在するような場合は、原則としてその株主にも配当がなされます。

- 完全子法人株式等：株式等保有割合が 100%のもの
- 関連法人株式等：株式等保有割合が 1/3 を超えるのもの

## グループ会社間の資金移動と税務上の論点

株式会社は原則として株主総会決議により配当をすることが可能です（会社法 453 条、454 条）。ただし、配当金は分配可能限度額の範囲内となります（会社法 461 条）。

#### <増資>

子会社に増資をすることで子会社は親会社から資金調達可能です。ただし、増資をすると資本金等の額が増加し、法人住民税の均等割りに影響する可能性があります。また、中小企業の税制優遇は資本金で適用可否が変わるため、注意が必要です。



山形事務所  
パートナー  
公認会計士・税理士 広川 諭

2010 年新日本有限責任監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所。事業会社を中心に会計監査業務に従事。2017 年税理士法人あさひ会計に入所後は M & A 支援、株価算定・シミュレーション、財務デューデリジェンス、税務相談（組織再編、グループ法人税制）を担当。

## 小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）

小規模宅地等の特例とは、被相続人（亡くなられた方）または被相続人の生計一親族の「居住用・事業用に供されていた宅地等」を相続する場合、一定の適用要件を満たせば、土地の評価額を最大 80% 減額できる制度です。今回は居住用である、「特定居住用宅地等」の小規模宅地等の特例について紹介します。

小規模宅地等の特例の「特定居住用宅地等」に該当する宅地は、「被相続人の自宅の宅地」や「被相続人の生計一親族が住んでいた宅地」です。これらの宅地に小規模宅地等の特例を適用した場合、330㎡までの評価額を 80% 減額することができます。

#### 【計算例】

評価額が 4,000 万円で面積が 400 ㎡の特定居住用宅地等を相続したとします。330 ㎡までは評価額を 80% 減額できるので、 $4,000 \text{ 万円} \div 400 \text{ ㎡} \times 330 \text{ ㎡} \times 0.8$  で 2,640 万円減額することができます。したがって、特定居住用宅地等の評価額は 4,000 万円 - 2,640 万円 = 1,360 万円となります。

上記の計算例のように、小規模宅地等の特例は相続税の計算をする上で非常に大きな減額効果をもたらします。そのため、相続が起こった際、この特例を適用できるかどうかは非常に重要です。

以下ではこの特例を適用できる宅地の利用状況や、適用できる取得者、諸条件等を説明します。

#### 1 《適用できる宅地の利用状況》

「特定居住用宅地等」の小規模宅地等の特例は宅地等の「利用状況」により適用の可否が分かります。どのような利用状況の宅地等が適用できるかは下記となります。

##### ① 被相続人が居住していた宅地等

被相続人が相続開始時点で「居住していた」宅地は冒頭の説明の通り適用対象となります。ただし、被相続人が老人ホームに入居している状態で相続開始時点では居住していなかったというようなケースもあります。この場合、被相続人が要介護認定を受けていた場合等の要件を満たせば、もともと居住していた宅地を、被相続人が住んでいたものとみなすことができます。なお、別荘のような被相続人が居住していない宅地にはこの特例の適用はできません。

##### ② 被相続人の生計一親族が住んでいた宅地等

被相続人本人ではなく、その生計一親族が住んでいた宅地等も適用対象となり、同居していない生計一親族が住んでいた宅地等も適用対象となります。例えば、被相続人で



ある父親が自身が居住している自宅とは別にマンションを所有しており、仕送りを元に 1 人暮らしをする大学生の子供がそのマンションに住んでいた場合、その宅地（マンションの場合は敷地権）等が適用対象となります。

#### 2 《適用対象となる取得者》

小規模宅地等の特例は対象となる宅地等を「誰が相続するか」で、適用の可否が分かります。前出 1 の①と②の宅地で小規模宅地の特例が適用可能な取得者が異なるため、下記の（ア）と（イ）に分けて説明します。

##### （ア）前出 1.①被相続人が居住していた宅地等の相続の場合

- ・配偶者：戸籍上で婚姻関係のある被相続人の妻や夫
- ・同居親族：被相続人と同じ家に住んでいた親族
- ・家なき子：持ち家を持たずに第三者所有の賃貸物件に住んでいる人<sup>※1</sup>

##### （イ）前出 1.②被相続人の生計一親族が住んでいた宅地等の相続の場合

- ・生計一親族：被相続人と同一生計の親族<sup>※2</sup>
- ・配偶者：戸籍上で婚姻関係のある被相続人の妻や夫<sup>※2</sup>

#### ※1 家なき子特例の条件

- ・被相続人に配偶者、同居親族、生計一親族がない
- ・相続発生の 3 年前までに「自己」「自己の配偶者」「3 親等以内の親族」「特別の関係がある法人」の持ち家に住んだことがない
- ・相続発生時に自己が居住している家屋（賃貸）を一度も所有したことがない

※2 前出 1.②のマンションの例における大学生の子供は当然適用可能ですが、マンションに住んでいない配偶者も適用可能です。

#### 3 《申告期限までの要件》

対象となる宅地等の取得者が配偶者以外の場合は、相続税申告期限まで適用対象となった宅地等に居住、所有し続ける必要があります。



山形事務所  
パートナー  
公認会計士・税理士 伊藤 俊和

事業会社の財務経理を経て、KPMG Japan 有限責任あずさ監査法人に勤務。現在は税理士法人あさひ会計で相続・事業承継の実務に携わる。



月 60 時間超の割増賃金率を 50%以上とする労働基準法改正（2010 年 4 月施行）が、2023 年 4 月から中小企業にも適用されます。月 60 時間超の 36 協定を締結している企業は、必ず対応が必要です。就業規則・賃金規程の見直しをする機会にもなりますので、あらためて割増賃金の計算方法について確認します。

### 1 時間外割増賃金（時間外手当）計算方法

法定の時間外割増賃金計算方法は以下のとおりです。

$$1 \text{ 時間あたりの賃金額} \times \text{時間外労働数} \times \text{割増率}$$

● 1 時間あたりの賃金額は、①～④で算出します。①～④のうち複数の支給を受ける労働者の場合は、合算します。

- ① 時間給の金額
- ② 月額基本給・手当 ÷ 月の所定労働時間数  
(月によって異なる場合は月平均所定労働時間数)
- ③ 日額基本給・手当 ÷ 1 日の所定労働時間数
- ④ 出来高給は、賃金計算期間における総額 ÷ その賃金計算期間の総労働時間数

● 1 時間あたりの賃金額に算入しなくてよい手当は、労働基準法により、以下のとおり定められています。

- (1) 家族手当
- (2) 通勤手当
- (3) 別居手当
- (4) 子女教育手当
- (5) 住宅手当
- (6) 臨時に支払われた賃金
- (7) 1 ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

(1)～(7)は、手当名ではなく、手当の内容や支給要件によって該当するかを判断します。手当の支給要件が、労働基準法により除外すべき手当として想定しているもの（家族手当は続柄や人数に応じて金額が決定されるもの、通勤手当は通勤手段や距離に応じて金額が決定されるもの等）に該当しなければ、除外できません。全員に一律の金額で支給する手当は、該当しません。

また、介護・福祉施設が受けている処遇改善加算を利用して支給する処遇改善手当等の賃金は、割増賃金の計算基礎に算入すべきです。

### 2 振替休日を取得した場合

休日に労働をさせる前に、代わりに休む日を指定して休

## 時間外割増賃金計算のおさらい

日を振り替えた場合は、その日は休日労働にはなりません。ただし、その結果、週の労働時間が週の法定労働時間を超えた場合は、超えた分については割増部分である 0.25 分の支払いが必要です。

### 3 年俸制の場合

年俸制であっても「全部込み」とはならないため、時間外割増賃金の支払いは必要です。賃金年額を賞与分も含めて契約している場合は、賞与分も割増賃金の算定基礎に算入すべきものになりますのでご注意ください。ただし、賃金額の内訳に固定時間外手当を設定することは可能です。明確に他の賃金と区別して固定時間外手当を定め、実労働に対して必要な時間外割増賃金が固定時間外手当相当額を超えた場合には差額を支給する仕組みとすることができます。

### 4 まず見るべきは自社就業規則

労務管理で個別の問題対処に迷ったとき、ついインターネットを検索しがちですが、そこにある情報は、法律の最低限の取り扱いです。それと同じまたはそれ以上となるように、就業規則を定めます。企業によっては時間外割増率を法定 25%ではなく 30%、法定休日ではなくても 35%というように、法定を超えた定めをしています。迷ったら、自社の就業規則を参照してください。そして、ときどき就業規則が法改正に対応しているかを確認してください。



いまの社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士 今野佳世子

埼玉県内 3 か所の労働基準監督署にて労災認定・保険給付業務等に  
従事。2008 年いまの社会保険労務  
士事務所を開業。2010 年特定社会  
保険労務士付記。



## あさひグループ 新社員のご紹介

あさひグループに 6 名の新社員が仲間入りしました。  
どうぞよろしくお願いたします！



**加藤 愛海** かとう まなみ  
【所属】山形事務所 経営支援 4 部  
秋田県 出身  
山形大学地域教育文化学部 卒  
【趣味・特技】  
トランペットを 10 歳から演奏しています。  
東野圭吾作品を読むことが好きです。

#### 【一言】

優しく真剣に仕事に向き合う先輩方から多くのことを学び、早く覚えて実践できるよう必死な日々です。皆様のお役に立つことができるよう何事にも真摯に向き合い、明るさを忘れず頑張ります！



**高橋 泰雅** たかはし たいが  
【所属】山形事務所 経営支援 1 部  
山形県 出身  
東北学院大学経営学部 卒  
【趣味・特技】  
サウナが好きです。週に 1 回以上は天童にあるゆびあに足を運んで整っています。

#### 【一言】

毎日、先輩方にたくさんのことを教えていただいている日々を送っています。1 日でも早くお客様に信頼していただける存在になれるよう、一生懸命業務に取り組んでいきます。



**古波田 彩乃** ふるはた あやの  
【所属】山形事務所 地方創生 1 部  
長野県 出身  
山形大学人文社会科学部 卒  
【趣味・特技】  
服が好きで、ヨーロッパ系古着と軍モノを集めています。とてもアウトドア派です！

#### 【一言】

新しい環境に目まぐるしい毎日を送っております。今は右も左もわからず先輩社員の皆様にはお手数をお掛けしてばかりですが、向上心を持ち精一杯努力してまいりますのでご指導願いたします。



**村上 天渡** むらかみ たかと  
【所属】仙台事務所 経営支援 2 部  
宮城県 出身  
東北学院大学経営学部 卒  
【趣味・特技】  
動物全般が好きで、かわいい猫ちゃんと同居して日々癒されています。

#### 【一言】

覚えることだらけで忙しく過ぎていく日々ですが、一つずつ着実に覚えていけるように努めたいと思います。例えヘトヘトに疲れても、お家で待っている猫ちゃんを思い出して、最後まで頑張ります！



**安田 愛** やすだ あい  
【所属】ASAHI Accounting Robot 研究所  
宮城県 出身  
山形大学地域教育文化研究科 卒  
【趣味・特技】  
おいしいお店探し、温泉巡りが趣味です。  
有名温泉地と秘湯を制覇するのが目標です。

#### 【一言】

千葉からリモートにて業務に従事しております。覚えることばかりで勉強の日々ですが、一日でも早くみなさまのお役にたてるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。



**NGUYEN THU HIEN** グェントウヒエン  
【所属】ASAHI Accounting Robot 研究所  
ベトナム 出身  
東北大学経済学研究科 卒  
【趣味・特技】  
絵本を読むことが好きです。本屋さんに行く時は必ず絵本コーナーに立ち寄ります。

#### 【一言】

覚えることがたくさんありますが、お客様や周りのお役に立てるよう努力していきます。また、誠意をもって業務に取り組み、信頼される存在になれることを目指しております。

# Focus

## ほどよい狭さだからこそ生まれる 本物のおもてなし

天童荘は、明治初期、将棋駒といで湯とフルーツの里である山形県天童市に、前身を鰻屋として創業致しました。以来、ほどよい狭さだから、本物のおもてなしが生まれる。「わが家のような宿」を目指して参りました。建物へのこだわり、お部屋への繊細な配慮、お料理のタイミング、浴室全体への気配り、快適な眠りへの準備など、小さいからこそ本物を。私どもの永遠の目標として、日々励んでおります。

### 天童荘

株式会社天童荘

<https://www.tendoso.jp>

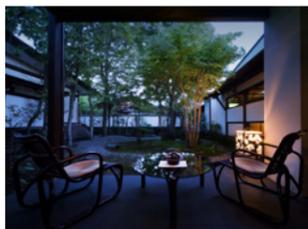
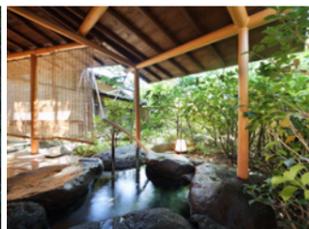
山形県天童市鎌田 2-2-18

TEL.023-653-2033



#### ■二十四節気のおもてなし■

日本には春夏秋冬、四季のほかに、立春・雨水・啓蟄などのさらに気候の移り変わりを表した「二十四節気」がございます。特に当地山形は四季の変化に富み、忘れかけている季節にまつわる美しい表現を様々な設えに、お料理に、おもてなしと心を込めております。それは、館内を彩る山野草であったり、床の間のお軸であったり・・・。ご滞在中、随所に日本の伝統文化を感じて頂ければ幸いです。



#### ■数寄屋造りの総平屋建て■

日本の木の文化を感じて頂くために徹底して木にこだわりました。照明を極力抑え、今では珍しくなった数寄屋造りの平屋建てにこだわったのは、非日常のおもてなしを追求したいが為です。同じフロアで生まれるお客様との間（ま）。そして宿全体に広がる侘び寂びや陰翳礼讃の世界観こそ、残すべき古き良き日本の宿と考えているからです。

#### ■天童荘懐石■

一字相伝、創業より六代続く伝統の逸品「鰻の蒲焼き」をはじめ、米沢牛、旬の山菜など、山形ならではの素材を楽しめる、月替り天童荘懐石を御用意致しております。質の高いものを様々な、器まですべて月替り。美しい季節の演出でご堪能いただけます。お料理は出来たてを一品ずつ、お部屋にお運び致します。作り手とお客様との息がぴったり合った時、この最高のタイミングが、最高の美味となると考えております。



#### ■アフターコロナ■

コロナ禍において、私ども観光業は未曾有の危機に直面致しました。しかしながら、この経験によって、これまでの固定観念をリセットし、新たな挑戦をする大きな契機となりました。当たり前と思っていたことを止めたり、見直したり、決断にスピード感をもって取り組んで参りました。創業以来、宿泊者のみに提供してきた伝統の鰻を、新店舗「うなぎ勤治郎」として、地元をはじめ広く一般のお客様に開放したのもその一つでございます。これからの旅館業は、これまで以上に地域と一体となった経営が必要とされます。旅館ホテルのみならず、観光の枠を超えて様々な業種・産業と連携、共存共栄し、天童という地域を全国に、そして世界に発信して参りたいと考えております。



ロボ研 テクニカルエバンジェリスト 大溪明日香(Asuka Otani) が

## 《Microsoft Most Valuable Professional (MVP)》に選出されました！



大溪が講師を務めるオンラインセミナー  
事務スタッフが始める！  
自動化・デジタル化 Web セミナー  
[asahi-robot.jp/2022/03/25/jimuseminar3/](https://asahi-robot.jp/2022/03/25/jimuseminar3/)



2022年4月、株式会社ASAHI Accounting Robot 研究所のテクニカルエバンジェリストである大溪明日香が、Power Automate for desktop を中心とした技術情報や活用事例の情報発信、コミュニティ運営の活動により、Microsoft MVP の【Business Applications】カテゴリで Microsoft MVP アワードを受賞しました。

「ご自身で学んだ技術知識に加え、大溪さんが実際に業務改善に活用されたご経験を元に、実用的な情報としてユーザーの皆さまにお届けいただきました。技術を導入するとうなるか？をわかりやすく紹介することで、さらに多くの方に技術の力をご体感いただくきっかけをご提供いただいておりますこと、そして他にも就労支援やお子さま向けのコミュニティ活動を通じて幅広い方をサポートいただいておりますご活動から、この度 Microsoft MVP for Business Applications を授与させていただきました」

(Microsoft MVP 日本事務局 森口様)

★Microsoft Most Valuable Professional(MVP)とは、Microsoft 製品やサービスに関して高度な知識と経験を持ち、コミュニティやメディアを通してその技術を幅広いメンバーと共有している個人に授与されるものです。多様なプラットフォーム、製品およびソリューションを活用して実際の問題を解決できる技術コミュニティのリーダーであることが求められます。



詳細については、こちらのサイトをご覧ください→ <https://mvp.microsoft.com/ja-jp/>

## ★セミナーレポート 新入社員オープン研修

株式会社 旭ブレインズ

旭ブレインズでは、今年も感染対策を行いながら新入社員オープン研修を山形会場（4月4・5日）、仙台会場（4月6・7日）で開催しました。ご参加いただいた皆様、お申込み企業の皆様、誠にありがとうございました。

新入社員オープン研修は、さまざまな企業の新入社員が一堂に集まって行う、2日間の研修です。新入社員に正しいマナーを身に付けてほしい、社会人としての考え方を身に付けて早く会社の戦力になってほしいといった希望をお持ちの企業からの参加が多い印象です。業種・学歴を限定せず、社会人として最低限知っておいてほしい基礎知識を中心にお伝えしています。

近年、新人が定着しない、考えていることがわからない、といったお話をよく聞きます。特に「Z世代」と呼ばれる、従来とは異なった感覚を持った新社会人が増えてきています。仕事に対してネガティブなイメージを持っている学生も少なくはありません。これまで以上に、「人」に時間（指導やコミュニケーション、フォロー）やお金（採用や研修）を費やす必要性が増してきていると感じています。

新入社員研修では、社会人としてのマナーはもちろん、「企業人としての考え方」や「良い仕事の進め方」なども題材として取り扱っています。また、研修を行って終わりではなく、報告に伺って教育方針のご相談も行っております。研修に参加した方々が仕事をポジティブに捉え、それぞれの職場で活躍することを願っております。



## 稲盛和夫に、叱られた！

公認会計士・税理士 栗田 健一



京セラ名誉会長稲盛和夫氏が主宰する経営塾「盛和塾」は2019年末をもって解散したが、36年にわたる経営塾の教えの中で、塾生が稲盛塾長から叱られた体験を中心に綴られた『稲盛和夫に、叱られた！』（出版文化社）が出版された。

稲盛氏自身が「私が経営者としてやってきたことは、理念を高める日々でした。」というように、稲盛氏が塾生に求めたのは「理念（フィロソフィ）」を塾生が自分のものとして理解し、塾生自身の経営人生の中に落とし込むことであったと思う。稲盛氏が常人と比べ桁違いに頭抜けているのは「物事の本質を掴む能力」であり、そのことにより獲得した「理念（フィロソフィ）」を仕事や人生の中で確実に実践していったことなのだろう。例えば、稲盛氏の言うフィロソフィには「人間として何が正しいかで判断する」「常に謙虚に素直な心で」「真面目に一生懸命仕事に打ち込む」といった人間として持つべき基本的な考えであるが、私を含む常人は言葉面は理解していても血肉にはなっておらず、生ぬるい行動に終始し、実践しているとは言い難い中途半端な状態に終わっているのだと思う。稲盛塾長のような厳しい生き方は出来ないが、それでも少しずつ近づいていかなければならないというのが塾生の本音だ。本書の中からいくつかのエピソードを紹介しよう。

○JALでの話である。稲盛氏が「組合は社員の集合体だから、誠心誠意尽くせばわかってくれるはずだ」と話したのに対し、長年労務に携わってきた役員は、「うちの会社は大変厳しい関係です。その点をぜひ意識してください」と説明し、労使関係の議論が次第に高じてくると、稲盛氏は顔を真っ赤にして「君の哲学は違うんや、精魂が違う」といってその役員におしぼりを投げつけたという。周りの人はオロオロして発言した役員に「お前は言い過ぎた」とたしなめたところ、稲盛氏は「とりなさんでいい。こいつは自分の思っている

ことを正直にわしに言ってくれた。だからわしも正直に言っとる。お互いに真剣勝負しとるんやから、取りなさんでええ」と言ったという。

○金融機関から再生案件が持ち込まれた塾生に対して稲盛塾長は「事業は理念を信念化させたとき初めて成功する。イノベーションは技術や科学から生まれるものではない。何としても、人類の為に必要だと信じ、人生を賭けて挑戦する。そのように理念が信念化され昇華されたとき初めてイノベーションが生まれ、思いが現象化する」とアドバイス。

○全国大会の晴れの舞台上で稲盛塾長に本気で叱られたある塾生は、「私は本来、叱ることも、叱られることも好きではありません。しかし、あの日、本気で叱ってもらったことで“叱られること”や“叱ること”がどれだけ大事なことが身をもって知りました。他人に忠告や注意をすることは、する側もされる側も気分の良いものではありません。しかし『小善は大悪に似たり、大善は非情に似たり』で、相手のことを思って叱るわけですから私にとっては人生の大きなターニングポイントになりました」と言っている。

○入塾して、私自身の「心のあり方」が間違っていると気づいた。社員に対して「してやっている」という気持ちがあった。稲盛哲学の「利他の心」では、相手のために尽くし切ること、自分自身が必死で働くことであるのに、稲盛氏が言う「周囲の事象は全てわが心の反映」だった。リーマンショックで売上が激減した時は「絶対にあきらめるな、明日会社が潰れようが、会社の中では笑っている、絶対暗くなるな」という稲盛塾長の言葉に支えられた。

本書には深遠で根幹的な経営ノウハウが満載されている。問題はそれを自分のものとして実践できるかだ。と同時にその経営実践は自身の人間としての在り様に深くかかわっている。まさに『心を高める、経営を伸ばす』（稲盛和夫著）である。

## SEMINAR

あさひ会計ホームページのWhat's New「セミナー情報」をご覧ください。

会場◆【山形】あさひ会計山形事務所 【仙台】あさひ会計仙台事務所

## 『成長戦略・事業承継 個別相談会』

共催/日本M&amp;Aセンター

参加費：無料

現在の悩み・課題に応える手法として「M&A」を検討してみませんか。  
M&A・事業承継に詳しい税理士・コンサルタントが個別にご相談承ります。  
◎各会場先着5組様限定、完全予約制※Zoomを利用したWEB形式の面談も可能です。

【山形】

5月11日(水)

【仙台】

5月12日(木)

◆時間：各会場共通

① 9:00 ② 10:30 ③ 13:00 ④ 14:30 ⑤ 16:00



ご案内HP

## 『経営者のためのDXセミナー』

参加費：おひとり様¥3,000

RPAやAIなど、最新テクノロジーを活用したDX化の取り組みが企業競争力に圧倒的な差をつけます。会計業務などの間接業務の変化、様々な業界ごとのRPA導入の実例を紹介します。

◎紹介ツール：Microsoft Power Automate、早業DXなど

講師：株式会社ASAHI Accounting Robot 研究所 柏倉佑美  
税理士法人あさひ会計 DX推進チーム 渡部竜次

【山形】

5月18日(水) 6月15日(水)

【仙台】

5月20日(金) 6月17日(金)

◆時間：各会場共通

14:00～15:30



ご案内HP

## 『相続個別相談会』

参加費：無料

「相続のことで家族でもめたくない」、「相続税がどのくらいかかるか不安」、「子どもや孫に財産を残してあげたい」、など、相続の悩みを個別相談会として無料にて相談をお受けします。

◎ご相談は、相続人の方、または遺言書を検討されている方とそのご親族様に限定させていただいております。

【山形】 山形相続サポートセンター

☎ 0120-652-144

【仙台】 宮城相続サポートセンター

☎ 0120-954-883

◆開催日時：各会場共通

5月16日(月) 6月15日(水)

1回目/10:00～、2回目/14:00～ いずれも1時間程度



ご案内HP

## 『実践型 5ヶ年経営計画書策定講座』

参加費：おひとり様¥88,000 追加1名につき¥11,000

目指す将来像(夢・ビジョン・資金繰り)についてじっくり考え、納得がいくまでシミュレーションしながら経営計画を作り上げていく実践型講座です。

◎1社限定、完全予約制

【仙台】 6月7日(火) 9:30～18:00

◆5月の開催はありません



ご案内HP

## 『経理担当者育成1ヶ月完成プログラム』 全4回

参加費：おひとり様¥22,000

経理未経験の方や、経理担当になりたての方、個人事業の経理担当の方など、基礎知識として経理を学びたい方にとって必要最低限の実務的な内容を学んでいただけます。

詳細は、同封のチラシをご確認ください。

◎山形会場をメイン会場として、オンライン(Zoom)で同時に進みます。

【山形】 第1回

6月6日(月)

第2回

6月17日(金)

第3回

6月23日(木)

第4回

6月28日(火)

◆時間：各会場共通

13:30～16:30



ご案内HP

## 『若手社員研修2022』

主催/旭ブレインズ

参加費：おひとり様¥22,000

- 仕事に対して積極的、自主的に取り組む
- チームの中で、リーダーシップを発揮する
- 先輩や新入社員にとって、良い手本となるような行動をとる
- 日常業務に加え、会社の課題にも積極的に取り組む
- ・・・入社して3年～5年の若手社員を対象に、これらを効果的に認識していただくための2日間の研修です。

詳細は、同封のチラシをご確認ください。

【山形】

6月8日(水)・6月22日(水)の2日間

◆時間：両日共通 9:30～16:30

対象◆入社後約3年～5年目の若手社員

定員◆28名※定員に達し次第締切

※1社のみでの個別研修も実施できます。お問い合わせください。



ご案内HP



天童荘 (P7 参照)

## Beyond vol.17

2022 年 5 月 発行

発行元/あさひ総研

山形 〒990-0034 山形市東原町 2-1-27  
TEL : 023-631-6521

仙台 〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-1-30  
新仙台ビルディング 4F  
TEL : 022-262-4554

<https://asahi.gr.jp>